

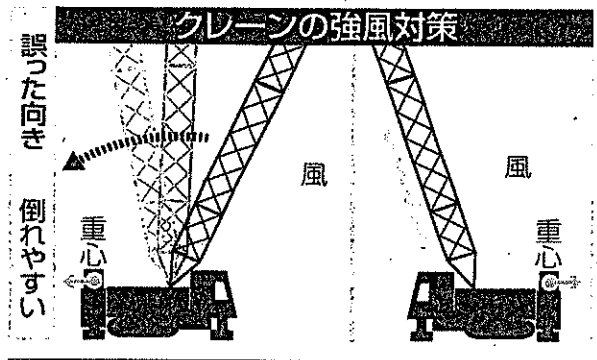
1/27
福
田

高浜原発クレーン事故

強風対策守られず

関西電力高浜原発（高浜町）構内で転倒し、2号機の建屋の一部を壊した大型クレーンについて、建機メーカーのマニュアルに記載

本来の向き 倒れにくい



されている強風対策が守られていなかったことが、関係者への取材で分かった。

機材の重心のある後部が風上になるよう止める決まりだった。だが事故時はマニュアルに反し、本来は風を受け止めるべき後部が建屋に向いており、クレーンのバランスが崩れやすくなっていたとみられる。

転倒したクレーンは後部にある重心によりバランスを取る構造になっている。マニュアルでは作業終了後に強風が予想される場合、重心のある後部が風上になるよう旋回させ、風を背面から受ける形にして止める

べきだと記載している。関電は二十日の事故後の記者会見で、風向きは特段考慮していなかったと説明していた。

クレーンのアーム部分は約百十二トンあり、垂直に近い状態で不安定だった。安全対策工事を担う元請け会社は、アーム先端からワイヤでつるした約五トンの重りを接地させる措置により風速四二メートルまで耐えられると

判断していた。事故当時は暴風警報が出ており、構内二カ所の風速計は当時十五メートル程度を計測していた。

関電は取材に「事実関係や原因を調査中で、現時点での回答は差し控えたい」とコメントした。